

令和元年度

第3回 北広島市都市計画審議会

議事概要

令和元年 11月 13日 (水)

市役所 5階 委員会室

北広島市企画財政部都市計画課

令和元年度 第3回北広島市都市計画審議会

- 1 日 時 令和元年 11 月 13 日（水） 15 時 30 分～16 時 58 分
- 2 場 所 北広島市役所 5 階 委員会室
- 3 出席者 委 員：会長ほか 7 名
事 務 局：企画財政部長ほか 5 名
関係部局：ボールパーク施設課長ほか 4 名

【委員】

安藤 淳一（会長）	川崎 彰治
岸 邦宏（欠席）	小山 茂
佐藤 芳之介	島崎 圭介
鈴木 聡士	田原 咲世（欠席）
中野 雅博	福井 一

【事務局】

都市計画課長	新田 邦広
都市計画課 主査	大西 康文
都市計画課 主査	川口 芳幸
都市計画課 主査	相木 洋
都市計画課 技師	高橋 和巳
都市計画課 主事	小八木 香菜子

【関係部局】

ボールパーク施設課長	中垣 和彦
ボールパーク施設課 主査	織田 雅人
ボールパーク推進課長	柴 清文
総合計画課長	佐藤 直人
総合計画課 主査	熊谷 遼三

- 4 傍 聴 者 3 名
- 5 議事内容

- 1 開会
- 2 諮問書手交
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 議 事

諮問案件第1号「札幌圏都市計画道路の変更」について

諮問案件第2号「札幌圏都市計画公園の変更」について

諮問案件第3号「札幌圏都市計画緑地の変更」について

諮問案件第4号「札幌圏都市計画下水道（公共下水道）の変更」について

諮問案件第5号「札幌圏都市計画下水道（都市下水路）の変更」について

諮問案件第1号から第5号について事務局から説明

[質問・意見]

◆A委員

広島公園通について、JR下のアンダーパスの部分は拡幅する考えなのか。

◆事務局

広島公園通として、現在都市計画決定されているアンダーパスの幅員が、現況に合っていないため、今回の都市計画変更に合わせて変更を行う。拡幅工事等を行わない。

◆B委員

西裏通と広島公園通の交差点の工事の際、混雑が予想されるため、日常的に利用している方の交通に支障が出るのではないか。

◆関係部局

西裏通と広島公園通の交差点の工事の際は、北進通の延伸部を利用して国道274号に抜ける経路も完成しているため、大きな支障はないと考えている。

◆B委員

北進通延伸部の完成前に、西裏通と広島公園通の交差点の工事を行うと、交通に支障が出ると考える。道路の切り替えのタイミングはどうなるのか。

◆関係部局

北進通及び西裏通と広島公園通の交差点は、新球場開業の2023年春に工事が完成する予定。地下埋設物等の関係により、工事の完成に多少の前後はあるが、日常利用されている方の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

◆A委員

資料 25 ページの都市計画公園の図面の拡大図の点々で囲まれている細い切り欠きの部分は、何を指しているのか。

◆事務局

整備を予定していた西裏通を跨ぐ歩道橋を指している。今後、都市計画公園として整備する予定がないことから、今回の変更で削除した。

説明案件第1号「北広島市都市計画マスタープラン（第2次）骨子案」について

説明案件第1号について事務局から説明

[質問・意見]

◆C委員

市街地整備について、新たな特例法が施行されたとき、今回の骨子案の内容で対応可能なのか。

◆事務局

大きな社会情勢の変化が生じた場合に対応できる内容として記載した。

◆C委員

都市計画法の緩和措置が施行された際に対応できるよう、もう少し具体的な内容の記載はできないのか。

◆事務局

具体的な内容の記載が可能かも含め、関係機関と協議を進めていきたい。

◆A委員

新たな防災拠点とは、具体的にどのようなものを想定しているのか。

◆事務局

ボールパークを防災拠点として整備するほか、大曲に（仮称）防災食育センターを整備する予定。

◆D委員

まちづくりの考え方の方向性が見えにくい。人口やまちの魅力づくり等について、具体的な考えを持ったうえで、都市計画マスタープランを策定するべきではないか。

◆事務局

並行して策定している総合計画の内容と整合を図りながら検討する。

◆B委員

市内唯一の総合公園である緑葉公園等の市外からの利用や、市内の公園の再整備について、まちづくりにどのように反映していくのか等、具体的に計画に記載するべきではないか。

◆事務局

緑葉公園については、市外からの利用者も考慮することや、公園の再整備のあり方について、担当部局と協議し、記載内容について検討する。

◆E委員

大曲の（仮称）防災食育センターとは、どのような施設を想定しているのか。

◆事務局

通常は給食センターとして利用するほか、防災意識の向上につながる教育を行う施設、有事の際は炊き出しができる施設として整備する予定。

◆C委員

北広島市の将来のまちづくりのイメージや、人口の増加という目標を明確に掲げるべきではないか。また、全ての地区で日常の買い物等ができるまちを目指して欲しい。

◆事務局

社人研の人口推計では、今後も全国と同様に人口が減少していく。総合計画の目標人口の設定も含め検討していきたい。

◆A委員

第4章 地区づくりの基本方針における地区の並び順について、理由や経緯はあるのか。

◆事務局

骨子案では、現在の都市計画マスタープランの並びと同様にしている。今後、総合計画との整合性や、委員の皆様のご意見を踏まえ検討する。

5 その他

◆事務局

次回の都市計画審議会の予定について説明。

6 閉会